

教義第1004号
教特第578号
教体第1120号
教人第1691号
令和5年（2023年）2月7日

各市町村教育長 様

熊本県教育長

市町村立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る
児童生徒等及び教職員への指導について（通知）

このことについては、令和5年（2023年）1月6日付け教義第912号 教特第523号 教体第998号 教人第1535号に基づいて対応いただいているところですが、令和5年（2023年）2月3日に県のリスクレベルがレベル2となりました。今後も感染の再拡大を防止するため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底に努める必要があります。

つきましては、各校において、令和4年（2022年）4月6日付け教体第6号で通知した文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022. 4. 1 Ver. 8）」のレベル2に基づき、引き続き感染防止に万全を期していただきますよう、貴管下の各公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に指導をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更等が必要となった場合は、別途通知します。

【問合せ先】

- 市町村立学校に関すること
義務教育課 井手、松山、有田
096-333-2688
- 特別支援学校に関すること
特別支援教育課 西坂、前田
096-333-2683
- 保健、衛生面の対応に関すること
体育保健課 平川、種子永
096-333-2712
- 部活動に関すること
体育保健課 平川、中村
096-333-2712
義務教育課 松永、塩村
096-333-2689
- 教職員に関すること
学校人事課 平井、池田
096-333-2695